

千歳市の発電所は、千歳川上流部に、王子製紙苫小牧工場へ電力を供給する王子製紙千歳川発電所が5か所あり、そこで発電された電気の一部は、支笏湖地区に特定供給されています。

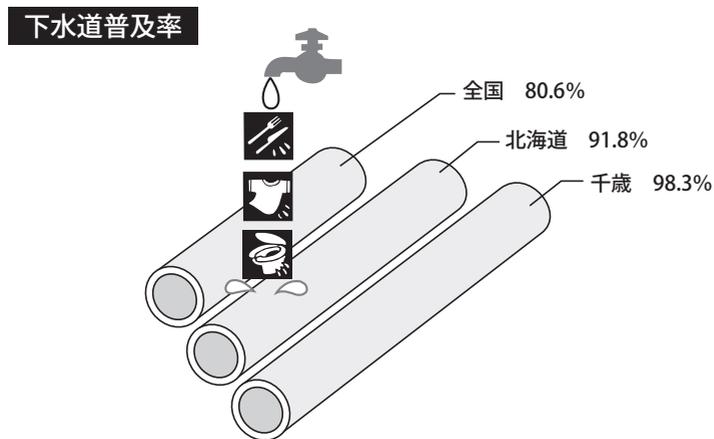
千歳市内の都市ガスは、全て天然ガスで、北海道ガスが供給し、令和4年度末の一般ガス普及率は41.4%、供給区域内の45.3%となっています。

千歳市の水道事業は、昭和30年に春日町の浄水場から給水を開始したのが始まりです。その後、人口が増加し、浄水施設の能力が限界に近づいたため、昭和39年以降は、蘭越浄水場から給水を行っています。蘭越浄水場は、環境省の「名水百選」に選ばれた「ナイベツ川湧水」を主水源としているほか、昭和59年からは石狩東部広域水道企業団の漁川浄水場、平成27年からは千歳川浄水場から水道水の供給を受けています（受水）。また、支笏湖温泉地区では、シリセツナイ川の伏流水を主水源として、簡易水道による給水を行っています。千歳市の令和4年度末における上水道普及率は、99.9%と高い水準になっています。

下水道事業は、昭和35年に都市下水路として計画を策定し、昭和36年に着工したのが始まりで、昭和39年には公共下水道事業認可を受けて本格的な整備に着手しています。その後、急速な市街地の開発に対応するため、昭和46年に終末処理場の建設に着手し、昭和51年から運転を開始しています。

現在の公共下水道事業計画では、予定処理面積を約3,452ha、想定区域人口を95,950人、終末処理能力を64,200m<sup>3</sup>/日とし、令和7年度までに計画区域内の整備を完了する予定です。また、下水道処理区域以外については、全市的な生活環境の向上を目的に、合併処理浄化槽による個別排水処理施設整備事業により水洗化を進めています。千

歳市の令和4年度末における下水道普及率は98.3%と高い水準になっています。また、水洗化率は99.9%、浄化槽による汚水処理を含めた汚水衛生処理率は99.5%で、市民の快適な生活環境と千歳川の清流を守っています。



1 令和5年3月31日現在（全国及び北海道の下水道普及率は令和3年度末の数値）  
水道局下水道整備課

## 93 王子製紙千歳川発電所

### (1) 施設概要

発電所	出力(kw)		採水式	貯水容量 (千m <sup>3</sup> )	使用水量(m <sup>3</sup> /s)		発電機			
	最大	常時			最大	常時	種類	台数	型式	台数
千歳第1	25,800	11,000	暗渠	215,323.9	18.10	11.1	3相交流 同期	5	縦軸回転界磁 横軸回転界磁	1 4
第2	2,700	1,530	隧道	34.0	19.4	6.83	3相交流 同期	1	縦軸回転界磁	1
第3	3,300	1,250	ダム	483.4	23.5	6.85	3相交流 同期	1	横軸回転界磁	1
第4	3,600	1,600	ダム	337.8	25.5	12.5	3相交流 同期	2	横軸回転界磁	2
第5	1,600	1,000	隧道	15.9	19.9	6.83	3相交流 同期	1	縦軸回転界磁	1

1 令和5年4月1日現在  
王子製紙(株)苫小牧工場

### (2) 電力需給状況の推移

(単位 MWH)

年度	計	発電電力量					消費電力量		
		発電所内訳					自家用		販売用
		第1	第2	第3	第4	第5	工場	その他	
30	170,882	115,615	15,568	15,261	14,815	9,623	163,841	1,766	5,275
元	136,985	94,151	12,084	10,936	11,949	7,865	130,014	1,125	5,847
2	139,777	95,569	12,573	11,350	12,242	8,043	133,335	1,023	5,420
3	153,310	104,444	14,084	13,147	12,697	8,938	146,724	1,068	5,516
4	154,612	105,813	14,192	13,377	12,424	8,806	147,479	1,276	5,855

1 自家用「工場」は千歳発電所から苫小牧工場へ送電された電力(苦受電量)  
 2 自家用「その他」は発電所内消費及び送電損失量  
 3 「販売用」は支笏湖地区への特定供給  
 王子製紙(株)苫小牧工場

## 94 一般ガス

### (1) 供給の推移

区 分	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
供給戸数 一般ガス	16,957	17,298	17,545	17,639	17,801
計量器取付数 一般ガス	20,070	20,371	20,615	20,856	21,065
普及率 区域内(%)	45.0	45.0	45.1	45.3	45.3
市全域(%)	41.2	41.0	41.3	41.5	41.4

1 各年度末現在

2 普及率は各年度末現在の住民基本台帳世帯数に対する計量器取付数の割合

3 供給戸数は各年度末現在の調定数

北海道ガス(株)千歳支店

### (2) 用途別供給戸数と消費量の推移

(単位 千kcal)

区 分	総 数	家 庭	商 業	医 療	公 用	工 業
一般ガス						
供給戸数						
30年度	16,957	16,319	433	28	148	29
元年度	17,298	16,635	453	29	151	30
2年度	17,545	16,876	452	31	154	32
3年度	17,639	16,976	443	30	160	30
4年度	17,801	17,143	429	33	165	31
消費量						
30年度	460,234,891	74,386,291	169,974,109	7,160,919	9,911,822	198,801,750
元年度	491,835,408	81,019,106	188,421,937	7,471,960	10,652,197	204,270,210
2年度	500,060,728	90,462,089	180,859,838	8,304,676	13,283,549	207,150,576
3年度	509,898,257	94,959,158	182,015,345	8,027,874	14,149,279	210,746,601
4年度	498,686,788	95,697,393	182,289,961	7,689,403	15,264,807	197,745,224

1 供給戸数は各年度末現在

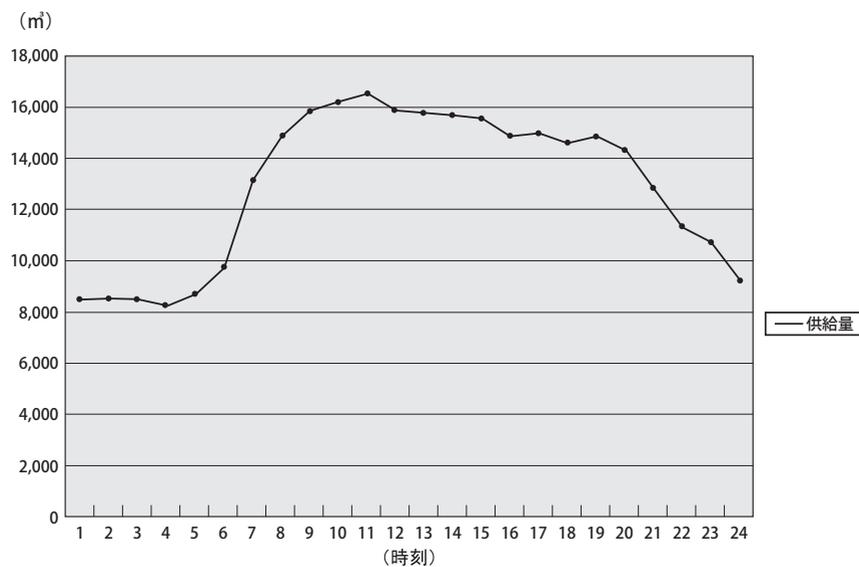
2 数値は全て天然ガス(一般ガス)

3 標準熱量は45メガジュール/m<sup>3</sup>

北海道ガス(株)千歳支店

## 時間別供給推移

年度中最大供給日（令和5年1月25日）309,314m<sup>3</sup>/日



北海道ガス(株)千歳支店

## 96 上水道

### (1) 給水の推移

区 分	30 年度	元 年度	2 年度	3 年度	4 年度
給水区域内戸数(戸)	46,272	47,077	47,355	47,656	48,252
給水区域内人口(人)	96,414	97,050	96,942	96,903	96,822
給水人口(人)	96,307	96,943	96,835	96,796	96,715
普及率(%)	99.9	99.9	99.9	99.9	99.9
配水管延長(m)	699,285	699,844	700,061	702,098	702,833
総配水量(m <sup>3</sup> )	11,691,374	12,035,104	12,049,458	12,033,227	11,978,254
1日平均給水量(m <sup>3</sup> )	32,031	32,883	33,012	32,968	32,817
1日最大給水量(m <sup>3</sup> )	36,675	38,262	37,402	37,783	36,562
1人1日平均給水量(ℓ)	333	339	341	341	339
1人1日最大給水量(ℓ)	381	395	386	390	378
料金収入(千円)	1,837,371	1,916,065	1,932,620	1,925,376	1,928,095

1 給水区域内戸数、給水区域内人口、給水人口は各年度末現在の住民基本台帳(区域内)により算出した

2 料金収入は消費税加算後の調定額  
水道局経営管理課・水道整備課

### (2) 用途別給水戸数と有収水量の推移

(単位 m<sup>3</sup>)

区 分	総 数	家 庭	公 用	営 業	工 業	浴 場	医 療	部 隊	その他
給水戸数									
30年度	42,713	40,350	282	1,825	161	3	88	3	1
元年度	43,569	41,169	282	1,853	162	3	95	3	2
2年度	43,818	41,429	272	1,849	166	3	95	3	4
3年度	44,193	41,782	267	1,872	169	3	95	3	2
4年度	44,654	42,234	266	1,877	171	2	95	3	6
有収水量									
30年度	11,381,524	6,939,070	329,236	1,543,008	1,538,143	7,513	192,869	825,805	6,506
元年度	11,618,943	7,010,134	320,268	1,607,881	1,644,040	8,173	191,592	825,902	10,953
2年度	11,623,999	7,360,059	264,741	1,276,014	1,695,115	7,171	187,267	826,971	6,661
3年度	11,574,260	7,296,636	253,716	1,314,088	1,679,228	7,522	185,270	832,909	4,891
4年度	11,573,675	7,139,408	256,960	1,464,782	1,721,401	7,659	175,875	804,156	3,434

1 給水戸数は各年度末現在  
水道局経営管理課

## 97 簡易水道

### (1) 給水の推移

区 分	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
給水区域内戸数(戸)	93	91	102	98	99
給水区域内人口(人)	146	148	157	145	139
給水人口(人)	146	148	157	145	139
普及率(%)	100	100	100	100	100
配水管延長(m)	3,496	3,496	3,496	3,496	3,496
総配水量(m <sup>3</sup> )	71,933	75,705	57,329	62,720	69,807
1日平均給水量(m <sup>3</sup> )	197	207	157	172	191
1日最大給水量(m <sup>3</sup> )	325	358	267	421	265
1人1日平均給水量(ℓ)	1,350	1,401	1,000	1,185	1,376
1人1日最大給水量(ℓ)	2,226	2,419	1,701	2,903	1,906
料金収入(千円)	12,180	13,374	10,166	11,042	12,313

1 給水区域内戸数、給水区域内人口、給水人口は各年度末現在の住民基本台帳(区域内)により算出した

2 料金収入は消費税加算後の調定額  
水道局経営管理課・水道整備課

### (2) 用途別給水戸数と有収水量の推移

(単位 m<sup>3</sup>)

区 分	総 数	家 庭	公 用	営 業	医 療	そ の 他
給水戸数						
30年度	155	109	19	26	1	—
元年度	154	108	18	27	1	—
2年度	147	105	18	23	1	—
3年度	144	102	18	23	1	—
<b>4年度</b>	<b>151</b>	<b>108</b>	<b>18</b>	<b>24</b>	<b>1</b>	<b>—</b>
有収水量						
30年度	66,700	8,927	7,587	50,121	61	4
元年度	72,146	9,731	7,061	55,294	60	—
2年度	53,140	9,102	4,283	39,700	55	—
3年度	58,263	9,437	4,445	44,154	49	178
<b>4年度</b>	<b>65,292</b>	<b>9,309</b>	<b>6,215</b>	<b>49,721</b>	<b>47</b>	<b>—</b>

1 給水戸数は各年度末現在  
水道局経営管理課・水道整備課

## 98 水道料金表

(単位 円)

種類	用途区分	口径区分	基本料金(1か月当たり)		1 m <sup>3</sup> 従量料金(1か月当たり)	
			基本水量	料金		
上水道	一般用	25mm以下		830	使用水量8 m <sup>3</sup> まで	10
		40mm		1,140	使用水量8 m <sup>3</sup> を超えるもの	159
		50mm		3,240		
		75mm		5,710		
		100mm		10,030		
		150mm		29,060		
		200mm		48,550		
		浴場用			6,430	使用水量100 m <sup>3</sup> まで
					使用水量100 m <sup>3</sup> を超えるもの	90
簡易水道	一般用		使用水量8 m <sup>3</sup> まで	1,110	使用水量8 m <sup>3</sup> を超え50 m <sup>3</sup> まで	161
					使用水量50 m <sup>3</sup> を超え1,000 m <sup>3</sup> まで	163
					使用水量1,000 m <sup>3</sup> を超えるもの	165
		臨時用	使用水量8 m <sup>3</sup> まで	1,900	使用水量8 m <sup>3</sup> を超えるもの	165

1 令和5年4月1日現在

2 上表により算定した合計額に消費税等相当額を加えた額を料金とする  
水道局経営管理課

## 99 下水道事業の推移

区 分	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
行政区域内人口(人)	96,565	97,198	97,103	97,052	<b>96,965</b>
処理区域内人口(人)	94,876	95,525	95,440	95,414	<b>95,314</b>
水洗化人口(人)	94,796	95,452	95,372	95,349	<b>95,243</b>
普及率					
下水道普及率(%)	98.3	98.3	98.3	98.3	<b>98.3</b>
水洗化率(%)	99.9	99.9	99.9	99.9	<b>99.9</b>
管渠施設延長(km)	1,016.04	1,016.99	1,017.35	1,019.23	<b>1,021.00</b>
市街地污水管(km)	554.85	555.53	555.82	556.91	<b>557.99</b>
市街地雨水管(km)	454.69	454.96	455.03	455.82	<b>456.51</b>
支笏湖污水管(km)	4.15	4.15	4.15	4.15	<b>4.15</b>
支笏湖温泉管(km)	2.35	2.35	2.35	2.35	<b>2.35</b>
総処理水量(m <sup>3</sup> )	20,003,099	19,676,256	18,182,836	19,292,489	<b>19,759,634</b>
雨水処理水量(m <sup>3</sup> )	1,681,840	1,540,433	1,200,235	1,605,924	<b>1,835,562</b>
污水処理水量(m <sup>3</sup> )	18,321,259	18,135,823	16,982,601	17,686,565	<b>17,924,072</b>
晴天時平均処理水量(m <sup>3</sup> /日)	50,203	49,582	46,512	48,508	<b>49,079</b>
晴天時最大処理水量(m <sup>3</sup> )	58,975	56,497	51,731	55,966	<b>58,292</b>
雨天時最大処理水量(m <sup>3</sup> )	139,157	102,779	81,892	114,272	<b>134,522</b>
総汚泥処分量(m <sup>3</sup> )	4,519.780	4,653.825	4,285.910	4,203.240	<b>4,411.060</b>
個別排水処理施設(合併処理浄化槽)					
処理人口(人)	953	986	1,020	1,025	<b>1,055</b>
設置済基数(基)	271	282	294	298	<b>306</b>
污水衛生処理率(%)	99.4	99.4	99.5	99.5	<b>99.5</b>

1 下水道普及率=処理区域内人口/行政区域内人口

2 水洗化率=水洗化人口/処理区域内人口

3 管渠施設延長の污水管は合流管を含む

4 污水衛生処理率(%)=単独浄化槽を除く現在水洗便所設置済人口/行政区域内人口  
水道局下水道整備課

## 100 下水道使用料算定表

(単位 円)

区 域	汚水の 種 類	終末処理場に接続するもの			終末処理場に接続しないもの		
		基 本 使用料	1 m <sup>3</sup> の従量使用料		基 本 使用料	1 m <sup>3</sup> の従量使用料	
			汚 水 量	金額		汚 水 量	金額
処 理 区 域 内	一般汚水	550	汚水量 8 m <sup>3</sup> まで	9	100	汚水量 8 m <sup>3</sup> まで	1
			汚水量 8 m <sup>3</sup> を超え50 m <sup>3</sup> まで	95		汚水量 8 m <sup>3</sup> を超えるもの	14
			汚水量50 m <sup>3</sup> を超え1,000 m <sup>3</sup> まで	99			
			汚水量1,000 m <sup>3</sup> を超えるもの	103			
	公衆浴場の 汚 水	5,100	汚水量300 m <sup>3</sup> まで	1			
			汚水量300 m <sup>3</sup> を超えるもの	25			
温 泉 水 の 汚 水	13,000	汚水量 8 m <sup>3</sup> まで	3				
		汚水量 8 m <sup>3</sup> を超えるもの	11				
処 理 区 域 外	一般汚水	860	汚水量 8 m <sup>3</sup> まで	10	170	汚水量 8 m <sup>3</sup> まで	1
			汚水量 8 m <sup>3</sup> を超え50 m <sup>3</sup> まで	101		汚水量 8 m <sup>3</sup> を超えるもの	22
			汚水量50 m <sup>3</sup> を超え1,000 m <sup>3</sup> まで	105			
			汚水量1,000 m <sup>3</sup> を超えるもの	109			

1 令和5年4月1日現在

2 上表により算定した合計額に消費税等相当額を加えた額を使用料とする

3 汚水量は水道の使用水量とする

4 温泉水の汚水は、支笏湖温泉地区のみの適用とする

5 一般家庭で地下水を使用し揚水量測定器具が取り付けられていない場合は、4人までを8 m<sup>3</sup>とし、1人増すごとに2 m<sup>3</sup>、浴槽は1個につき3 m<sup>3</sup>、水洗式大便器は1個につき2 m<sup>3</sup>、水洗式小便器は1個につき1 m<sup>3</sup>を加えたものを汚水量とする

水道局経営管理課

## 101 個別排水処理施設（合併処理浄化槽）

### 個別排水処理施設使用料金表

(単位 円)

区 分	月 額 料 金
5 人 槽	2,125
6 人 槽	2,295
7 人 槽	2,550
8 人 槽	2,720
10 人 槽	3,315

1 令和5年4月1日現在

2 上記料金表の額に消費税等相当額を加えた額を使用料とする

水道局下水道整備課

## マンホールふたデザイン

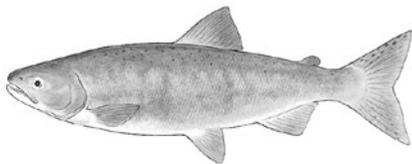
下水道30周年記念公募作品



水道局経営管理課

市の魚 ヒメマス

平成8(1996)年11月1日制定



(サケ科の淡水魚。ベニザケの  
湖沼残留型：陸封型)

もともと支笏湖には生息しておらず、明治27(1894)年に阿寒湖から支笏湖に移殖されたのが始まりでした。

ヒメマスは「チップ」と呼ばれ、毎年6月から8月までのチップ釣りは初夏の風物詩となっています。